

## 地元の中小業者にこそ仕事を

# デジタルテレビ入札問題について

写真は 議員団の府へのデジタルテレビ入札問題での申し入れ（2月16日）



京都府知事 山田 啓二 様  
京都府教育長 田原 博明 様

### 府立学校の「スクール・ニューディール」にともなう デジタルテレビ入札の中止を求める緊急申し入れ

京都府は、文部科学省の「スクール・ニューディール」構想に基き、府立学校に191台のデジタルテレビの入札を行なうとしている。

そもそも、「スクール・ニューディール」構想は、「地域経済への波及効果をもたらし、地域の活性化にも資することが期待されています。各地方公共団体におかれては、これらを十分に考慮していただき…」としているように、地域経済に資することが求められているものである。

ところが、今回の入札は、地元中小業者が参加しやすい分離・小口化が一切なされず、また入札対象を府内中小業者に限定することもなく、これでは本来の趣旨と逆行するものである。

よって、わが党議員団は次のことを強く要求するものである。

- 1 2月22日入札の府立学校関連のデジタルテレビ入札を中止すること
- 2 分離・分割発注をするとともに、入札条件に中小企業や地元企業優先の地域要件の設定を行なうこと

以上

## 日本共産党京都府会議員団議会報告

(075-414-5566, 075-431-2916, [giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp))

2010年2月23日

日本共産党京都府会議員団  
団長 新井 進

## 京都の中小企業を無視した地デジ対応テレビ入札の強行に強く抗議する

本日、文部科学省の「スクール・ニューディール」構想に基き、京都府全域の府立学校に地デジ対応テレビ191台を配備する「府立学校への地デジ対応テレビ納入」入札の結果が公表され、大塚商会が3588万円で落札した。大塚商会は、東京に本社を置き、売上高4300億円(2009年12月期)のOA機器専門商社である。

そもそも「スクール・ニューディール」構想は、文部科学省が「地域経済への波及効果をもたらし、地域の活性化にも資することが期待されています。各地方公共団体におかれては、これらを十分に考慮していただき…」としているように、地域経済に資するために配慮と工夫が求められているものであった。

ところが、府は「3500万円を超えるWTOの特定調達に該当する」として、地元中小業者が参加しやすい発注の分離・小口化や入札対象を府内中小業者に限定することもなく、本来の趣旨と逆行する大手企業優遇の形で入札が強行された。

福岡県や徳島県では、県内中小企業の受注機会を確保するために、入札参加条件の設定を「県内中小業者」とするなど、13府県が中小企業の振興発展をはかる特別な対策を行なうなど、多くの自治体で地元中小企業への発注の工夫がされている。京都府でも当然そうした対応が求められていた。

わが党議員団は、2月16日に知事と教育長に対して「地デジ対応テレビの入札を中止すること」「分離・分割発注をするとともに、入札条件に中小企業や地元企業優先の地域要件の設定を行なうこと」を強く申し入れるとともに、現在開会中の予算委員会でも厳しく府の責任と、入札の中止を求めてきたが、府は強引に強行した。

その結果、中小零細企業の仕事は大企業によって奪われることとなり、京都府の責任は重大である。いくら「府民温め、追い炊き予算」といっても、このような大企業優遇、中小企業の願い、府民の声に耳を貸さない府政は、府民の暮らしと営業に冷水を浴びせかけるものである。

わが党議員団は、今回の入札強行に強く抗議するとともに、府民と中小業者が大切にされる府政への転換に全力をあげることを表明するものである。

以上

# 2月議会予算・常任委員会での共産党議員の追及

2010年度予算特別委員会 2月17日 総務部書面審査

## デジタルテレビ入札問題についての 原田・梅木議員 質疑

### 原田議員質疑

#### 知事の言う「京都あたたため予算」とは大違い

【原田】入札問題をふくめてお伺いしたい。予算説明での新聞記者発表で、知事は「続・京都温め予算、少し軽く言いますと“追い炊き予算”と申しますか、二番底で温くなっている冷めたものを、もう一度元気にしていきたいという思いでございます」と言われておられましたが、官公需の中小企業への積極的発注をする事とこの発言の考え方は理解したらよろしいのか。

【金谷総務部副部長】そういう趣旨であろうと考えております。

【原田】今回、スクール・ニューディールで、昨年度の緊急経済対策で予算が生まれ、6月16日に文部科学省大臣が『「スクール・ニューディール」構想の推進に関するお願い』という文書が出されている。その中で『「スクール・ニューディール」構想の推進が、地域経済への波及効果をもたらし、地域活性化に資することが期待されている。各地方公共団体におかれましてはこれら十分に考慮していただきたい』となっている。さらに、別紙の説明書の中に最後のところで「なお、スクール・ニューディール構想などの経済危機対策の推進に当たっては、地域の中小企業の受注機会の増大に務めるとともに、迅速かつ柔軟な発注を行い、地域活性化に資するよう、よろしく願いいたします」と特別に下線付きで強調されています。

これも、知事の言う京都経済あたたため予算と基本スタンスは同じだと考えてよろしいか。

【金谷総務部副部長】地デジの件につきましては、入札制度については、法律等の規定もありまして、今回の契約については、教育委員会の方から、191台のテレビが調達以来があったということで、これは政府で決めているいわゆるWTO案件に該当するというので、その手続きに従って発注をさせていただいた。

【原田】私が聞いているのは、こういう形で文科省が特別にお願いしている考え方と知事の言う京都経済のあたたためということは、中小企業振興発展という点では同じことか、基本的スタンスは同じかということを知っているのだが。

【金谷総務部副部長】中小企業の振興は重要でございますけれども、その場合に、まず法律の制度がありますので今回は法律の制度に該当するというので、これはWTO案件として発注させていただいたということだ。なお文科省の方にも、その、委員のおっしゃったところの趣旨を確認いたしましたところ、特定調達等の制度が当然優先されるということを確認させていただいた。以上でございます。

#### 他府県では中小企業発注へ様々な努力

【原田】要は、文科省が言っているような中小企業に迅速かつ柔軟な発注という考え方とは乖離があると確認しておく。福岡県や徳島県では、県内中小企業の受注機会を確保するために、入札参加条件の設定を「県内中小業者」、あるいはWTO政府調達協定を想定して「事務委任規則」によって発注権限を財務担当所、学校やその他に委任して、より小さな単位にしてWTO対象案件にせず、県内中小企業優先という地域要件を設けている。福岡や徳島・宮城県では「官公需の中小企業者への受注機会の確保」を設けて地域要件が設定されている。

そういう考え方は多くのところでやられている。中小企業の「官公需受注機会の確保」では滋賀県、大阪府、兵庫県、その他合わせて13府県が中小企業の振興発展をはかる特別な対策が行なわれている。

このような状況を勘案すれば、中小企業者への発注は当然のことと思うが、先ほどの話ではWTOを理由にしているが他府県ではこういう努力もされている。京都府はどうか。

【金谷総務部副部長】他府県の見解はこちらからどうこうという立場にはない。WTOの政令については、一連の調達契約が締結される場合にあっては、一連の調達契約により調達すべき物品の予定額の合計額で該当するかどうか判断すると。その上で特定調達を回避するために分割することは禁止されている。今回の案件についてはWTO案件ということで発注させていただいた。

【原田】191台、金額は言えないでしょうが、3500万円を超えるということでWTOのことを言われているのだが、先ほども紹介したように、他府県では中小企業への発注をはかって地域経済の活性化を図るために特別な努力をしている。ところが今の話では、そういうことは毛頭考えていないというのが基本姿勢と読み取れる。今回の入札では、国の施策方針や知事の予算説明趣旨・地域経済の活性化の観点から考えても、内容を見直す。22日に開票の予定になっているのだから、いったん中止をして、福岡県とか他府県のような形で中小企業に仕事が回るように、地域指定などあらゆる対策を講じながら行なうことが必要でないかと思うが、その点はいかがか。

【太田総務部長】 まず最初に、議員が言われた文科省の認識と京都府とは乖離があるということについては、私どもはそうは思っておりません。例えば、商店街振興につきましてもプレミアムをふくめてやっておりますし、官公需についても件数でいえば、99%中小企業に発注しているとか、そういうことでございます。この件で言えば12月の末に191台の受注をとということがございましたので、それについてはWTOの特定調達の方針3条に該当せざるを得ませんので、こういう形にしたわけでございます。

## いま大事なものは、いかに中小企業に仕事を回すということ

【原田】 いま大事なものは、いかに中小企業に仕事を回すのか。そういう趣旨で最初に確認させていただいた。そういうことだと答えておきながら、現実にやられているのはそうではない。先ほども紹介したように、例えば学校単位で事業を発注したら何にも問題はおきない。それを入札課のところで一括して、まとめてやっていることで問題が発生しているところであり、他の県でもそういう形でやっているわけだから、なぜ京都がそのことをやろうとしないのか。中小企業の不況で苦しんでいるところに支援をしようとする姿勢がないとしか思えない行動だ。知事の方針と違ったところがあるのなら是正するのが当然ではないのか。中止をし、分割発注でもう一度し直しをするのが必要だ。もし、それをやらないというのなら、すでにスタートをしているから止められないというのなら汚点を残すことになる。改めるべき問題は改める。中小企業振興発展ということを基本に据えているのであれば、それをやるべきだ。

99%の発注と言われたが、中小企業庁の発表では下から七番目、件数は99%というが金額でいえば72%だ。そういう数字を私が何も言っていないことまで答えている。まさにそういうことが改めることだ。

最後に、これからさらにテレビの発注が本庁内でも100台近くあるように聞いている。今後の発注については、各所での分割発注、3500万円を超えないように進めることが必要だ。全てがスケールメリットの検討ではなく、中小企業の振興発展を第一に考える、その上での事業の考え方を改めるということを求めておく。

【太田部長】 私どもは何回も申し上げておりますように、中小企業を重視した政策を取っております。その上で、今回の案件については政令第三条の規定でやらざるを得ないということでございます。

仮に分割した場合に、この価格とこの価格と同じテレビを、これだけ違った場合に、それはどういうことになるのでしょうか。こういうこともあり、中小企業のことを考えながら、公費を使った安価な調達を考えながら、法律を考えながら、そういう中で何が一番できるのかということに頭を絞りながら、この前片山議員のご指摘もありましたが、そういうことを考えながら、精一杯やっていきたいと考えている。

## 梅木議員 質疑

### 入札はやり直しをせよ

【梅木】 先ほどのスクール・ニューディールの問題で、学校にテレビを買うのに、ある県では一校一校、校長が発注するということがある。まとめても幾つかに分離分割して発注するということが実際に行われているなかで、京都府の場合でも、せめて教育局ごとに発注するということができたんじゃないかと思いますが、これは違反になるのですか、先ほど協定違反だといわれたが。それを教えてください。

【太田総務部長】 同一の物品を、まとめて幾つか調達する場合は、それをまとめて、予定価格が幾らなのか、物品でいえば3500万以上のものが特定調達になる。それを区分けして、その特定調達を回避するという事は禁止されている。

【梅木】 聞いているのは、京都府の場合、テレビを買って、修理や納品も含めて、それぞれの地域に教育局ごとぐらいに、時期もまた適当な時期に合わせて入札をしたら違反になるのか、これを聞いているんです。

【太田総務部長】 一年度まとめてということでございますので、当然これだけの発注があるということで認識されておれば、分割して発注するという事は、先ほど申しましたように政令上認められていないと考えております。

【梅木】他の県では分割して発注しているわけです。京都市では行政区ごとに分けて発注しています。できるんです。それがもし問題だったとしても、京都府としては分けて発注すべきだという姿勢をとるべきなんです。このことを指摘しておきます。入札が間違っていたらやり直しはできる。談合の場合でもやり直しをするんです。まだ開札していないんだから、22日に開く前にもう一回やるべきだと指摘しておきます。

## 2010年度予算委員会 教育委員会書面審査 2月18日 原田 完 議員

### 地域経済の活性化の趣旨をどう理解しているのか

【原田】スクール・ニューディールに関連してお聞きしたい。教育委員会から総務部入札課に依頼をして、テレビの一括入札が行なわれています。まだ開票されていませんが、6月16日に文部科学大臣から、「スクール・ニューディール構想の推進に関するお願い」の文章が京都にも届いていると思います。この中に書かれているのは「スクール・ニューディール構想などの経済危機対策の推進に当たっては、地域の中小企業の受注機会の増大に務めるとともに、迅速かつ柔軟な発注を行い、地域活性化に資するよう」と言うのが趣旨で書かれていたと思う。他府県では、これを中小企業の受注機会の確保ということで、WTOの調達協定を想定して、より小さな単位に分割して発注を行なう努力をされているところがあるわけですが、この入札に関して文科省のこのような文書に対して教育委員会としてはどのような認識におられたのか。

【前川総務企画課長】 府立高校のデジタルテレビの購入の件ですが、ご承知のとおり3500万円以上の物品の購入は、WTOの特定調達の対象になるということで、分割しての発注は原則禁止されているということです。これまでから、分割発注する合理的な理由がたつものについては、従来から学校ごとに発注するなど、地域の地元企業の受注機会確保について配慮してきたところでありまして。ただ今回の案件については、入札担当課とも協議をしたうえで、同一の目的で同一の仕様で、かつ同一の補助事業であるものでありまして、政府協定のほうが優先されるということで、分割できないと判断したところなんです。

【原田】先ほど言いましたように、文部大臣からのこの方針とは違うことだと受け取らざるを得ない答弁だ。現に他府県でもそういうことをやっており、京都市も校長室、職員室等の調達以降の分については行政区単位の発注をかけているように聞いている。それならばいまの言っている話とつじつまが合わないのではないか。しかも文科省は柔軟な発注を行なえということで、わざわざ指定もしながらやっておられる中身について、この文書が違法かどうかお聞きしたい。

【前川総務企画課長】 他団体で分割して発注していることについて、その判断を、私どものほうが述べる立場にはないと思っておりますが、基本的に文科省からの通知の中で、ご紹介のあった地元の企業への発注の機会確保の配慮ということが明記されている。しかし一方で政府協定の一方の縛りがございますので、それとの兼ね合いの中で、ぎりぎりの判断をしたということでございます。

### 学校の発注を広げ 地域の冷え込んだ経済の活性化を

【原田】現に緊急経済対策ということで、地域の冷え込んだ経済を活性化させようということで国も特別の対策をこうじ、文部科学大臣もこういう形でお願い文書まで出されてきた。他府県でも現にやられている問題をどう受け止めるのか。このことが何よりも大事だ。

この間、各学校の科学実験の機具やコピーのペーパーなど3500万円を超えるものがないのか、現実には学校での発注を行なっているのではないのか。頑なになるのではなくて、ここにも書かれているように。柔軟な発注を行なうことこそが今の経済対策として必要であり、地域の経済をどう活性化させるのかという観点からも非常に重要なことだ。

この間の府の学校での調達で直接調達しているもの3500万円を超えるものはないのか。

【前川総務企画課長】 従来から、学校ごとに発注ということについては、その理由がつくもの。例えば学校ごとに使用が違うもの、あるいは一定の金額以下のものは学校ごとの発注はしているが、例えばスクールバスの調達などについては入札という形で一括して発注している。

【原田】私が聞いているのは、小額でも積み重ねればそういう形になるものがあるのではということだ。そのことが問題だといっているのではなく、もっと教育委員会が努力をして、地域の中小企業等への発注を増やすような努力をすることが求められているということを言っている。他府県の例でいえば、事務委任規則等に発注権限を委任するとそういうところを含めて出されているところがある。研究の余地が必要ではないのか。同時に今回の中身でいえば、この経済対策のなかで地域経済を温める、京都府も知事が温め予算だということを行っている。この間、再三再四いっている中身からしても逆行している。そこで努力していない

のかということになる。その点では、私は努力しているとは思えないが、この点で今行なわれている入札について、教育委員会からも中止を含めて再度の入札を要請すべきだと思うがどうか。

**【橋本管理部長】** 160万円以下のものは学校で調達している。それと比べて今回の例で説明させていただいているのは、同種の一斉にということもある物品調達の方式でもあり、当然中小企業振興や地元の企業を大切にという趣旨は否定するものではありませんが、それとあわせて入札の効率化を図るといふ面、何よりも公費で入れるものですから当然府民の税金を原資としているものであります。安価で入れる必要性もある。何よりも先ほどから申し上げているのは、何ですか権限委任の規定を設ければできるんじゃないかというお話がございましたが、そもそも何が引っかかっているかということ、本来 WTO 案件に該当する特定調達だと。特定調達にかかる政令がありまして、これをあえて分割するのは法令に反するというような判断でこういう対応をさせていただいた。

**【原田】** そうすると文部大臣の出された文書は違法だということですね。府民公募型や小規模改修等でも予算を含めてたくさんあるわけですが、いま必要なことはこの入札を先ず中止して再入札を行なうように求めておきます。同時に府民公募型等の事業におきましても、厳しい経営実態にある中小企業、こういう経済の実態をどう応援する立場に立つのか。同時に、知事が府民温めと言うのなら、どうこじ開けながらでもやるのか。このことが他府県に学んでもやることだ。今後の小規模工事についても、これまでは入札指定業者等の形があったが、もっと少額の学校長の判断で町場の大工さんに発注ができるように柔軟な対応をしていただく、校長の判断の枠も広げていただいて、地域経済の活性化に資するよう支援していただくように要望する。

### 10.3.3 2010年度予算委員会 商工労働観光部 原田 完 議員

#### ヤマダ電機は他の商社へ丸投げ 2000円で町の業者に据付させる

**【原田】** スクール・ニューディール、入札に関連して聞く。わが党議員団として、入札の中止を申し入れたが強行され、結果として100億円以上の資本金、6000人以上の従業員、東京に本社がある大塚商會が落札をするという結果になった。知事はこの間、中小企業応援、京都経済への追い炊き予算ということをやられているが、緊急経済対策のスクール・ニューディールでは、結果的に大企業応援になっているのが現状だ。この問題で、文部科学大臣が中小企業への発注に特段の配慮を求めている文書も出している。中小企業庁は、平成21年10月に「地方公共団体における官公需政策事例」を出し、中小企業への発注拡大を行なうべきだとの文書も出している。全国では、緊急経済対策であるスクール・ニューディールのために、県内企業への特別な方策を講じて地元への受注ができるようにしている。徳島や宮城でも行なわれている。その他でも、中小企業の受注機会の確保を目的とした条例や規則、あるいは事務処理要領などが13県あり、その他の地方公共団体にも広がっている。この動きは2009年の6月以降急速に広がってきている。これらの動き、京都の状況をどう見ているのか。

また、京都の中小企業のために入札中止を求めたけれども、中止せずに大企業が落札した。京都市の例だが、落札したヤマダ電機は別商社に丸投げをして、受けた商社から京都の電気屋さん、テレビ1台当たり2000円で工事をしてくれないかとの依頼があった。当初1500円程度の話だったようだが、通常の業者の設置では二人が二時間程度かかる作業だ。仲間内なら7~8000円、通常でいえば1万円ほど貰わなければ日当が出ない内容だ。無茶な価格での落札、結果として、中小零細企業に利益を度外視した無茶な単価での下請けを要求する、これが現状だ。こんな状況を作っている大企業が落札をしてどう京都の経済振興に役立つのか。緊急経済対策の中で中小企業支援の施策が泣くのではないか。他府県では特別の対策を講じて中小企業への支援ということで取り組みが行なわれている。

商工部としてはこの問題でどう動いたのか。出ている状況をどう受け止めているのか。

**【山下部長】** 我々は、日ごろから地元の中小企業への発注をできるだけしていただきたいということは、事あるごとに各部局に要請している。今回の件については、WTOの基準に基づいて発注された、法律を守らないということで発注されたということを知っている。

#### 中小企業の振興発展を担っている府商工部がそういう対応でいいのか

**【原田】** WTOでそういうことをやったと言われているが、他府県では特別の対策を講じ、福岡ではこのスクール・ニューディールのために、この期間は特別の制度を設ける努力をしている。いまの部長の答弁では、WTOだから何もしませんでしたということで、中小企業の振興発展を担っている商工部としてそういう対

応でいいのかと思うが、その点はどうか。

**【山下部長】**発注した部局も地元への貢献というのは十分考慮されたわけで、しかしWTOの基準があって、そこはやむなくこういう結果になっていると聞いている。

**【原田】**WTOの問題だというのが、現に他府県では工夫努力されている。京都市でも、校長室、職員室の分は一括してやったが、その後は行政区単位で入札が行なわれている。そういう対応がなぜできないのか。その点を聞いている。WTOだということで全てをくくってしまうと、結局は、先ほど言ったように大企業だけが儲けてしまう。その一番搾りかすを中小企業に押し付けるという事態が生まれている。こういう事態が起きているのにその姿勢は変わらないということか。

**【山下部長】**先ほど言ったように各部局でも中小企業への発注を心がけておられる。その中で法律を遵守しなければいけないという中でそういう判断がなされた、そういうふう考えている。

**【原田】**結局、商工部としてはいろいろ言うけれど、中小企業支援、あったかな支援施策ということがないと言わざるをえない状況ではないか。現に他府県でやっていること、京都市でもできていることが京都府ではできないという姿勢であり、中小企業の温め予算といいながら大企業のところに儲けだけは行き、しかもペーパーで次の商社に回して、利益だけをあげるようなところに入札を落ちるような状況、仕事を回している。そのことをしっかり自覚して、今後の本庁内、さらに振興局も含めて調達については中小零細のところ回る仕組みを作る決意があるのかを聞きたい。

**【山下部長】**例えば建設の関係で言えば、適格組合の入札単価などもかなり申し上げて、昨年から制度を変えていただいたり、あるいは、チャレンジバイ制度を作らせていただいて中小ベンチャーの方が、我々のところに納め安いような環境を作ったり様々な形で努力をしている。一方では、我々行政機関は先ほどもお詫びも申し上げたが、コンプライアンスをしっかりと守らないかんという立場にあるわけで、その両者を充分ご勘案いただいた結果というふうに考えている。

**【原田】**WTOといいますが、府庁で使っている紙など、本来なら3500万円を超えるものもたくさんあるわけですが各部局で発注を行なっている例もあるわけですね。そういう点では以下に努力するのか、中小企業支援に積極的な対応支援をおこなっていただきたい。このことを強く指摘しておく。

## 2010.3.5 2010年度予算委員会知事総括質疑 松尾孝議員

### デジタルテレビ入札 なぜ分割発注をやらなかったのか

**【松尾】**次に、ついこの間、スクール・ニューディール事業のデジタルテレビ購入問題を府としてやったわけですが、私どもは分割発注して、地元業者、本当に応援をしなければならない業者に仕事が行くようにすべきだと申し上げましたが、191台が一括入札で、東京の大手企業、大塚商会が落札しました。

中小企業庁も「ニューディールの趣旨に照らせばよくない。中小企業の受注機会を確保することが望ましい。法の精神とは違うのではないか」ここまでおっしゃっている担当もいるわけです。

京都市では、一度目の入札はヤマダ電機が全部落札しましたが、二度目の入札は行政区に分割して分割発注されました。振興局や教育局単位で分割すれば充分できるわけですね。なぜこれをやらなかったのか。お答えいただきたい。

**【知事】**またその中小企業庁の担当の方の名前も教えていただきたいと思うのですが、お願いいたします。私どもは、この問題についても分割発注できればそれに越したことはないと思っておりまして、その中で顧問弁護士にも相談し、担当が文科省でありますので、文科省のほうにも法律的な問題を含めて確認する中で、非常に危ない、危険であるという指摘を受けましたので、やむを得ず行なったところであります。今後は、分割発注できるように、文科省のほうにも制度的な問題を含めて検討していただきたいということを求めてまいりたいと思っています。

**【松尾】**分かりやすく言うと、WTOにかかるからダメだとおっしゃるが、同じ場所に同じ時期に納入すべき、例えば一億円の物があるとしましょう。それを時期を変えて4回に分けて2500万円ずつ発注するというようなことは、WTOの規制をさけるためにやっているということであって、こういうことは認められない。簡単に言えばこういうことなのであって、振興局、或いは教育局単位にやろうと思えば充分できることなんです。これをやらなかったというわけです。

そこで知事、ご承知かどうか分かりませんが、京都市の780台を一括落札したヤマダ電機がいま何をやっているかということ、一台2000円で町の業者さんに取り付けを下におろす、こういうことをやっている。



まことにけしからん話だと思うんですが。京都市でそうなので、南北に長い京都府の場合、大塚商会在わがわが北の端まで行ってやりますか。そんなことを。必ず下へ投げるということになるんですよ。教育局で電気小売商の業界の方はどこでもおられるのですから。そういうところについておれば何のトラブルもなしにうまくいくんですよ。このテレビのあとの維持管理の問題もあります。そういうことをちゃんと考えてやることこそ合理的ではないか。それをやらないという府のやり方はまことにひどいといわなければならないと思います。知事、何かお答えはありますか。

## 府民の暮らしを守ること 中小地元業者を応援しようという気持ちがない

【知事】一括発注できるものを、わざわざ分割発注して、時期をずらしてやっているということについては、顧問弁護士さんからも大変危険な行為であるということになっているんです。さらにこれは、かつてご存じのように、道路公団で分割発注したために、全体に損害を与えたということで、背任行為に問われたという事例もあるということ松尾委員もご存じだと思います。ですからこそ私たちは、公明正大にきちっと法規に則った形でやっていくためにも、これから文科省に求めていかなければならないなという風に思っているところであります。

【松尾】先程来申してますようにね、京都市はちゃんと行政区に分けたんです。県レベルでも、三つの県で実際に分割発注をやっているわけです。私ども、知事に申し入れしていますが、ご覧頂いていますか。その中にちゃんとそのことも書いてあるんです。なぜそれがやれなかったのか。要するに、業者の方に少しでも応援しようかというお気持ちがなかったんじゃないですか。そういうことではね、本当に一番肝心の府民の暮らしを守るという京都府の仕事はできない。

合併問題、あるいはトステムの問題、共通した一番基本の問題だと思いますので、そのことを指摘して、そういう府政のやり方をきっちり改めるべきだということをね、強く求めて終わります。

## 2010. 3. 9 総務常任委員会質疑 前窪義由紀議員

### 2500 台のパソコン発注は分割発注で

【前窪】入札問題について聞く。スクール・ニューデール事業によるデジタルテレビ 191 台の一括発注については、東京の大手企業、大塚商会在落札した。このことについて、先の予算総括で知事は「今後は分割発注できるように、文科省に制度的な問題を含めて検討していただきたいということを求めてまいります」と答弁された。もともと、文科省自体はこういっています「スクールニューデール構想など経済危機対策の推進にあたっては、地域の中小企業の受注機会の増大に努めるとともに、迅速かつ柔軟な発注を行い、地域の活性化に資するようよろしくお願ひします」と要請しており、推察すると、知事の考え方と文科省の考え方はそう違わない。聞いていて、方向性は一緒だなと思ったのだが。そこで、教育委員会に聞いてみると、スクール・ニューデール事業として、府立高校の全教員にパソコンを配備、2500 台程度、校内 LAN の整備が予定されている。予算規模は 3 億 8 千万円。先のデジタルテレビよりも随分と予算規模も大きい。ぜひ知事の答弁どおり改善していただきたい。発注についての考え方を聞かせていただきたい。

【太田総務部長】私どもとしても文科省の通知文は存じており、それについて文科省に照会をかけた。地域の経済に資するというのは当然だが、文科省のほうも、当然 WTO をはじめ法令遵守が前提の話だということです。これは当たり前の話で、それを前提にしたうえで配慮するものは配慮するというので、その辺りのご理解はよろしくお願ひしたい。

考え方として、私どももできるだけ京都のお金は京都でと、ただ閉鎖経済、ブロック経済になってしまうのはいかかと思いますが、そういう考え方を持っておりますからこの前の予算特別委員会でも申しあげたとおりです。ただ四つの観点があるのではないかと考えている。一つは当たり前ですが、WTO をはじめ法令遵守。もう一つは中小企業とか京都経済の活性化になるような配慮。三点目は納税者の立場からより安価に調達するという観点。四つ目は入札に適正化の方針でも出されているが入札事務の効率化、公正さが担保できるようなやり方。この四つの組み合わせをしなければならないとされている。知事が答弁でも少しふれたかもしれないが、入札の差が出た場合、正当な分割発注の理由なき差が出たときに、この差額について京都府は差額を被ったのではないかと納税者訴訟がされた場合、それに耐えうるかどうかということもきちんと考えていかなければならない。弁護士と相談したところ、その恐れも充分あると聞いております。



できるかぎり京都のお金を有効に使う事は当たり前のこと。以上のような観点から考えながらやっていきたい。

## 府の中小企業に対する姿勢が問われている

**【前窪】** ご存知だと思うが京都市の場合は区ごとの発注をしています。一回目、二回目の発注ではヤマダ電機が全部落札した。三回目、四回目では地元業者も参入できる条件になったと聞いている。さらに全国的には、紹介もしたが宮城県、徳島県、福岡県などは分割発注、あるいは入札資格は県内に本社をおく企業というような地元配慮した中での競争入札をやっている。

先の予算総括での知事の答弁は、WTO に固く縛られて身動き取れないということではなく、文科省と発注の方向についてできるだけ分割などができるようにやっていきたい、という意向を示されたので契約担当部局でも努力をするべきだ。京都市でも県レベルでもやっている。こういうことをふまえて京都府ではどうするのか問われている。この点について再度お聞きしたい。

**【太田総務部長】** 他団体が違法であるとか違法でないとか、それぞれの個々の事情も違うので、私が今申しあげべきではないと思っている。京都市とは情報交換もしているので申しあげると、京都市は確か4~500台、府は191台とそもそも台数が違う。区ごとに分けているが、京都市もWTOを意識しており、確か一区の発注台数が100台とかそういう単位でふと同じだ。WTOを意識しているので制限をつけずにしている。そういう点では私どもと同じようなやり方だ。

何回も言うが、知事の基本姿勢は以前と全く変わっていないし、私どもも変わっていない。ただ先ほど言った観点から、如何にしていくのかということをもっと充分考えながら今後ともやっていく。これはこれまでから中小企業にできる限りのとか、そういう思いでやってきたのであり、今回新たな方針でどうのということではない。

## 地元企業、中小企業への発注は大きな経済効果に

**【前窪】** 私が聞きたいのは、知事の「分割発注を含めて文科省にそういうことができないか求めていく」という答弁があったので、後に控える入札、先ほど言いましたパソコン等かなり量が多い、金額も高い。この間のデジタルテレビを上まわる入札になると思う。この点で分割ということを検討すべきだ。

そこで、先ほど出しましたが、分割した場合は価格差が出るのではないかという話だが、確かにヤマダ電機など大手と地元京都府内に本社をおく企業とでは価格差が出るかもしれない。しかし、そのヤマダ電機と競争して京都市では府内の業者が落札している。分割して北部は北部、中部、南部、教育局という単位もあるし、振興局という単位もある。京都の実情を文科省とよくかけ合ってWTOに抵触しないという方策を探るべきだと思う。そういう点では総務部の役割、責任は大きい。知事の答弁を生かす立場でやってほしい。いかがか。

**【太田総務部長】** 当然、知事の答弁をもとに、あるいは方針をもとに私どもは仕事をしている。ただこれは変わったのではなく従来からこの姿勢でしているということも申しあげておく。それと、この前の入札でも10社中5社が京都の本社があり、5社のうち4社が京都に支店を構えている。そういう中で入札が行なわれた。最低で落札したのが確か3500万円、最高が6300万円、これをどういうふうに見るか、私どもも気持ちとしては地元勝ってほしいという思いがあるが、仮の個別の調達をした場合は多分6300万ではないんだろうと思う。そういう意味で消費者から見たときに、3500万と6300万なら57%ですね。それをどう見るのか、そういうことも含めて地元の振興と公費の使い方、その差額分も私どもは支出するるのでそれが地元で落ちるということは事実であり、それをどう見るのか、また議会のご意見をいただきながら進めていきたい。

**【前窪】** 大手だからこう落ちる、地元業者だから高く落ちると限ったものではないと思うが、総じて全国展開している企業は大量廉価でやるというようなことで地元業者をなぎ倒していくのがこれまでの例だ。これは緊急経済対策ということで、地域経済の活性化に寄与するために措置されているものでありそういう事業の趣旨に沿って、地元業者ができるだけ参入して、これを受注することによって地元の市町村や府に応分の納税ができる、経済活性化を藻はかれる。あるいは納税の義務を果たしていただく。こういうことで、少し長い目で見れば大いに経済効果があるものだと思う。目先の金額だけでなく地域経済がどうなるのか、こういう観点でこの種の事業はやるべきだ。この点を指摘しておく。

# 自治体の官公需施策の事例

(2009年10月 中小企業庁取引課資料から)

京商連作成資料から転載させていただきました

## 1. 京都府の官公需(金額)での中小企業者むけ契約実績は、全国平均(75.2%)を

下回る72.9%。ワースト7位。—平成20年度の官公需の契約実績—

(人口10万人以上の都市を含む)

**最高ランク** ①島根県(91.6%)、②宮崎県(90.7%)、③沖縄県(89.3%)、  
④鹿児島県(89.0%)、④山形県(89.0%)、⑥高知県(88.9%)、⑦秋田県(88.7%)、  
⑧青森県(88.3%)、⑨山梨県(87.2%)、⑩群馬県(86.6%)

## 2. 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」

### (目的)第1条

この法律は、国等が物件の買入れ等の契約を締結する場合における中小企業者の受注の機会を確保するための措置を講ずることにより、中小企業者が供給する物件等に対する需要の増進を図り、もって中小企業の発展に資することを目的とする。

### (地方公共団体の施策)第7条

地方公共団体は、国の施策に準じて、中小企業者の受注の機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

## 3. 京都市のスクールニューディール 大企業・ヤマダ電機が独り占め

文部科学省が「スクール・ニューディール構想など経済危機対策の推進に当たっては、地域の中小企業の受注機会の増大に努めるとともに、迅速かつ柔軟な発注を行い、地域の活性化に資するよう、よろしく願いいたします。」としているにも関わらず、京都市は、2月1日開札の校長室・職員室用のデジタルカラーテレビ等の落札は、全行政区でヤマダ電機が独占しました。

### ●福岡県＝平成21年度福岡県中小企業受注確保対策部会の取り組み

地域活性化・経済危機対策臨時交付金等、経済対策事業に関する物品（スクールニューディールに係る地上デジタルテレビ、パソコン等）購入については、県内中小企業の受注機会を確保するため、今年度に限り次の方策を講じることとする。

\*入札参加条件の設定

県内中小企業であることを入札参加の条件とする。(県内中小企業が応札できないときは、大企業にも参加を認める。)

## 4. 「中小企業者の官公需受注機会の確保」を目的として条例や指針を制定している自治体

①新潟県＝新潟県中小企業者の受注機会の増大による地域産業の活性化に関する条例

②青森県＝青森県中小企業振興基本条例

「県の責務・第4条 3 県は工事の発注、物品および役務の調達等にあたっては、予算の適切な執行に留意しつつ、中小企業者の受注の機会の増大に努めるものとする。」

第7条（基本方針）県は次に掲げる基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を実施するものとする。  
六 中小企業の受注の能力の向上および受注の機会の増大を図ること。

③福島県＝福島県中小企業振興基本条例

第8条（基本方針） 県は、次に掲げる基本方針に基づき中小企業の振興に関する施策を講ずるものとする。

三 中小企業の受注機会の増大を図ること。

④茨城県、⑤千葉県、⑥福井県、⑦熊本県、⑧山梨県、⑨滋賀県、⑩大阪府、⑪兵庫県  
⑫北海道＝中小企業者等に対する受注機会の確保に関する推進方針(平成21年7月改定)

●群馬県＝中小企業者に対する発注拡大の方針(平成21年5月)

1. 中小企業者向け発注率の向上

「庁内関係部局は、中小企業者が受注できる分野の確保・拡大のために、平成21年度中小企業者向け県平均発注率の目標値を90.0%(金額ベース)とし、全庁を挙げてよりいっそうの発注率の向上に取り組む。

●徳島県＝「県内企業優先発注及び県内産資材の優先使用のための実施指針」

公共工事関係～県が発注する建設工事に係る契約

\*技術的難易度の高い工事等で県内企業では施工が困難なものを除き、原則として県内企業を選定する。

\*下請業者選定にあたっては、県内企業の優先的な選定を文書で要請。

\*県内企業の定義:県内に本店を有する事業者

▼市自治体

原則条件付一般競争入札とし、市内本店(＝中小企業者)を地域条件として付すことが多い。

① 平塚市(神奈川県)(入札参加条件の設定と審査委員会)

本店または営業所の所在一原則として次の順位で設定する。

(ア) 市内に本店を有する者

(イ) 市内に支店・営業所を有する者

(ウ) 茅ヶ崎市、厚木市、伊勢原市、……に本店を有する者

(エ) 県内に本店を有する者

②名古屋市＝名古屋市契約事務手続要綱

「工事の請負契約における競争入札参加資格の特例」

第6条 予定価格が1,000万円以上の工事の請負契約について一般競争に付す場合は、高度又は特殊な技術を要する工事等を除き、原則として、競争入札参加資格に、市内に本店を有する事業者とする地域要件を設けるものとする。

◎参加資格に「市内・府内に本店を有する中小企業を優先する」という地域要件が設定されているかどうか。

▼京都市競争入札等取扱要綱(要旨)「入札参加者に必要な資格として、本市に本店、支店又はこれに準じる事業所を有することと記載。」

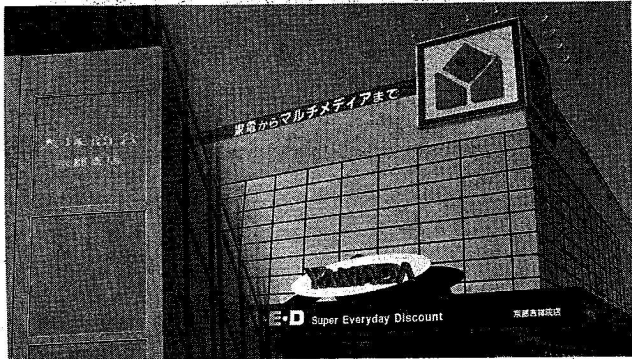
### 京都府・市のデジタルTV入札

# 「地元優先」の要件除外

## ヤマダ電機、大塚商会が独占

政府の「スクール・ニューディール」構想の実施で、京都府・市がデジタルテレビの購入・設置の発注に際し、「地元中小企業優先」という入札条件をはずしたため、大手家電量販店が入札を独占するという事態が起りました。家電販売業者からは「なぜ地元優先の条件を入れないのか。国の方針にはずれている」となご怒りの声がわき起こっています。

京都府が発注した府立高校全69校分のデジタルテレビ設置工事を大手家電量販店が独占しました。原因は、京都府・市内に本支店を置く企業「ヤマダ電機」が落札（1月29日）しました。同社は校長室・職員室用のデジタルテレビ設置工事も全校分落札（22日）。京都市では、小学校178校中176校分で電子黒板（1台1台）も入札を独占しました。



府・市の入札を独占した「大塚商会」(左、中京区)と「ヤマダ電機」(南区)

都に本店のない大手企業が独占しました。原因は、京都府・市内に本支店を置く企業「ヤマダ電機」が落札（1月29日）しました。同社は校長室・職員室用のデジタルテレビ設置工事も全校分落札（22日）。京都市では、小学校178校中176校分で電子黒板（1台1台）も入札を独占しました。

同構想(注1)は、学校施設を耐震化・エコ化・情報化するだけでなく、緊急経済対策の一環として取り組まれていたもので、「地域の中小企業の受注機会の増大に努める」とも、迅速かつ柔軟な発注を行い、地域の活性化に資する(注2)2009

「と厳しく批判したい問題です。府は早急に対策を講じてほしい」と訴えます。また府に入札基準の見直しを求めた16日、京都府商工団体連合会の伊藤邦雄会長は「政府の方針に反するもの。また、京都市や他府県でも分割発注をすすめているのに府の説明は納得できない」と批判しています。(西山頌秀記者)

6月、塩谷立文科相が当時とする指針が発表されています。これに添えて各県では、県内に本店、支店又は営業所等を有する中小企業に入札を限定(福岡県)、県内企業への優先発注をすすめる、県外企業を選定した場合に理由の公表(徳島県)などの入札条件をつけています。また、「各地方振興事務所管内の地元企業で入札し、応札が足りない場合は県内企業に広げて、地元受注にはかる」とした宮城県を始め群馬県や大阪府など、16府県で地元企業が参加しやすい分離・分割発注を実施しています。

**中小企業支援する姿勢ない**

日本共産党の原田完府議は17日の府議会予算特別委員会での質問を取り上げ、22日の入札を中止し、入札基準を見直しして分離・分割発注すべきと府に求めました。これに対し府は「デジタルテレビの調達総額は3500万円以上かかると、WTOの政府調達協定によって原則分割することができない(注2)と拒否しました。原田議員は「他府県が分離・分割発注をやっているわけだから、なぜ京都がやろうとしないのか。中小企業が不況で苦しんでいるのに支援をしようとする姿勢がない」としか思えない。

(注1)スクール・ニューディール構想  
09年6月に文部科学省が打ち出した学校の耐震化、エコ化、ICT(情報通信技術)化を進める施策。あわせて緊急経済対策として地元中小企業の受注増加へつなげようとするもの。地方自治体には臨時交付金が支給される。

(注2)WTO政府調達協定 世界貿易機関(WTO)の国際条約。一定基準額以上の政府調達の物品・サービスには国外企業が参入できるようにするもの。都道府県、政令指定都市も適用される。